
卷末資料 4

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対 策協議会議事録・資料

日時：平成 26 年 3 月 4 日

14:00～15:05

場所：関東地方環境事務所

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

日時：平成 26 年 3 月 4 日（火） 14：00～15：05

場所：環境省関東地方環境事務所

関東地方環境事務所森川首席保護官	<p>それでは定刻になりましたので、平成 25 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会を開催させていただきたいと思ひます。まずは議長の関東地方環境事務所長からご挨拶を申し上げるべきところでございますが、本日諸事情により欠席としておりますので、恐縮ではございますが国立公園保全整備課長の中島より開催のご挨拶をさせていただきたいと思ひます。</p>
関東地方環境事務所国立公園保全整備課中島課長	<p>関東地方環境事務所の中島でございます。本日は年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。今日は本年度の尾瀬のシカ対策協議会ということで、尾瀬の中のシカ対策、まさに尾瀬の生態系保護のための喫緊の課題であり、これまでも取り組んできたところがございますけれども、25 年度については群馬県さん、福島県さん、そして来年度からは林野庁さんも防鹿柵の設置に向けて具体的な取り組みが始める予定というに聞いております。また群馬県さん、福島県さんの捕獲の事業等も 25 年度に非常に成果を上げたというふう聞いておりますし、まさに多様な主体が連携して取り組みを進めていくという意味で、非常に大きく進展していくという状況になってきていると思ひます。これまでの関係者の努力にあらためて御礼を申し上げたいと思ひます。また環境省も今年度は尾瀬ヶ原の湿原について—森林内の被害状況についての把握ですとか、移動経路の調査の強化など、新しい調査の試みも行っているところがございます。今日はそういった情報交換をしながら、また今後のシカ対策の強化・連携にむけて、皆さんとの意見交換をして、今後引き続き効率的、効果的に、機関の連携による一体となった対策を進めていきたいと思ひますので、是非活発な議論をよろしく願ひいたします。それでは、本日はよろしく願ひいたします。</p>
森川首席保護官	<p>議事にはいる前にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p>
関東地方環境事務所吉田保護官	<p>資料確認(省略、添付資料確認)</p>
森川首席保護官	<p>それでは本日の協議会でございますけれども、例年通り公開ということで、傍聴者の方は 3 名いらっしゃっております。あとマスコミ等の取材登録は事前にはございませんでしたけれども、後日報道機関等から資料の提供依頼があった場合は事務局より提供いたしますので、ご承知を頂ければと思ひます。それでは議事に入らせていただきたいと思います。以後の進行につきましては関東地方環境事務所長の代理として国立公園保全整備課長の中島のほうでさせていただきたいと思ひます。</p>
中島課長	<p>議事進行を務めさせていただきます中島です。よろしく願ひいたします。それで</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>は議事次第に沿って、まず議事 1 に、構成員によるシカ対策事業として今年度の事業結果と来年度の事業予定について、環境省、林野庁、福島県、群馬県の順に発表していただきたいと思います。それではまず環境省からお願いいたします。</p>
<p>関東地方環境事務所末續片品保護官</p>	<p>環境省片品自然保護官事務所の末續と申します。座って失礼いたします。スライドを用意しているのでそちらをご覧くださいと思います。まず尾瀬のシカ対策についての各者の役割分担についてなんですけれども、このシカ対策協議会において尾瀬国立公園シカ管理方針というものを定めています。これによりますと、環境省は尾瀬国立公園の保護管理を適切に行う立場としてシカ管理方針の検討・策定、関係機関・団体等の連携確保、モニタリング等の継続的实施と取りまとめ等、それに加えて尾瀬国立公園におけるシカ捕獲の率先の実施という役割になっております。その他の関係県については鳥獣の管理者として尾瀬のシカに関する個体数調整の積極的実施、関係市町村におかれては尾瀬国立公園および周辺地域におけるシカ捕獲の実行という役割分担でこれまでシカ対策を実施してきたと思います。環境省の事業概要を説明しますと、まず調査を行っております。植生被害のモニタリング調査と、夜間に湿原に出てくるシカの数を数えるライトセンサス調査という、この二つの調査を行いまして、それで尾瀬の被害状況の把握、現状の把握を行っております。それとあわせて GPS による個体追跡調査を行いまして、尾瀬内でのシカの行動や季節移動経路・越冬地の把握等を行い、それに基づいて捕獲の適地や時期などの検討をして、捕獲を実施してきております。モニタリング調査で把握した現状がどうなっているかというのを基に対策の評価を行って改善をしていくという構造になっています。今年度の調査結果を概要で報告させていただきます。このグラフはシカの食害の推移をここ 3 年間で見たものです。色分けをしている線がありますけれども主に歩道沿いで調査ルートを設定しまして、その歩道沿いに生えている植物の本数と、そのうちのどのくらいシカに食べられていたかという本数を数えて、採食率を求めるとい調査をしております。それぞれの四角で囲ったグラフは各ルートの植物種ごとに採食率が平成 23 年から 25 年にかけてどのように変化しているかというものです。これを見ていただくと植物の種類によって採食率が上がったり下がったりしていて、多少ばらつきはありますが、全体として採食率が上がっているというふうには見えないと考えております。同じ調査で今度はルートごとではなくて、植物種ごとに尾瀬全体でのデータをまとめてお示ししたものですけれども、棒グラフのオレンジ色の部分がシカに食べられていた本数で、緑色の部分が食べられていなかった本数、青い線が採食率の推移です。一つ一つのグラフで左から順に 23 年度、24 年度、25 年度の調査結果ということになっています。これを見ていただくと、植物の種類によってはこの 3 年間で増えたり減ったりしているもので、様々な傾向がみられますが、全体として植物の本数が減っているとか、採食率がどんどん上がっているという感じではないのかなと考えています。この調査については今後引き続きモニタリングとして実施をしていく予定でおります。もう一つ、夜間に湿原に出てくるシカの数を数えるライトセンサス調査を尾瀬ヶ原と尾瀬沼で実施を</p>

しています。このグラフは左側が尾瀬ヶ原で右側が尾瀬沼で、それぞれについてこれまでの経年変化をお示ししたものです。尾瀬ヶ原のグラフを見ていただくと、青い折れ線は5・6月の中で一番多く見られた頭数を経年変化でお示ししたものですけれども、この5・6月の確認頭数というのは平成13年から25年にかけて右肩上がり、どんどん増えているというふうに見て取れます。他方で、緑色とか黄色の線は7月以降に確認されたシカの個体数ですが、これについては年によって上下はありますが、概ね横ばいでそれほど変化はないというふうに見てとれると思います。これについて専門家からも意見を頂いていまして、要は青い線で示されている春に尾瀬に入り込む個体の数は増えているのだらうと、ただ夏以降に確認されている個体数が横ばいなので、夏以降も湿原周辺にとどまっている個体数はそれほど増えていなくて、春にたくさん確認される個体は春のうちに尾瀬を通過してどこかに行っているか、または夏の間は湿原ではない周辺の森林内などに分散している可能性があるのではないのかなというふうに考えています。これがライトセンサス調査の最近4年間のデータを今度は季節変化で示したものですけれども、赤い線が平成25年度の結果です。尾瀬ヶ原を見ていただくと、5月の末の調査の時というのは過去3年間に比べてずいぶん確認頭数が少なかったです。これは4月の下旬から6月の頭にかけて、群馬県さんが移動経路上で捕獲を行い、70頭くらいの結構な捕獲成果をあげられていたので、その効果があって例年と比べて少なくなったのではないかなというふうに考えることができると思います。ただ6月下旬以降を見ると、過去の調査結果よりも多い数が確認されていますので、春先は捕獲の効果で減ったものの全体として尾瀬に入ってきている個体は増えているというふうに考えたほうがいいのかと思っています。尾瀬沼については確認個体数が多いときでも30頭ぐらいで少ないこともあるので、例年との大きな違いは特に確認されませんでした。季節移動経路と越冬地の把握についてですけれども、今年度環境省では尾瀬ヶ原で4頭、越冬地に移動する途中の場所と思われる401号線沿いと環境省が大清水の奥に設置しているシカ柵の付近で2頭、計6頭を捕獲しまして、GPS発信機付の首輪を装着して、そのシカがどこに行くのか、どういう道を通っていくのかという調査を行いました。今年度長距離の移動を確認できた4頭のうち尾瀬ヶ原で捕獲したオス1頭を除いて、中禅寺湖の南側から松木沢周辺にいずれの個体も冬場に移動していて、これはこれまでの調査で把握された越冬地と同じ結果となりました。道路の横断箇所というの、ルートが示されるので見ることは出来るのですが、これもある程度、複数の個体が似たような場所を通っているということが分かりますので、こういった情報を捕獲に活かしていければ良いと考えています。これまで尾瀬ヶ原にいる個体が冬にどこに行くのか、どういうルートを通っているのかという把握をしてきましたが、夏の間尾瀬沼にいる個体がどういう動きをしているのかというのがまだわかっていないので、これから尾瀬沼にいる個体についても調査を拡充していければいいなというふうに考えています。これは今年度新しく着けた首輪にアクティビティセンサーというのが付いていまして、シカの首の縦と横の動

きを記録して、縦に多く振っている時をシカが餌を食べているときであるだろうと、またあまり動いていない時を休息しているときだろうと想定をして、尾瀬の中で、どんな場所で何をしているのかというのを割合で示したのがこのグラフです。全体として暖色になっているのが湿原内にいる時、寒色のところは林内にいる時ですけれども、これを見ていただくとブルーの一番濃い部分が森林内で採食行動をとっていると思われるところになります。森林内ではシーズンを通して採食をしていることと、濃いオレンジを見ると湿原においては6月から8月にかけては採食が多く、9月以降は森林に比べて湿原を利用する割合が減るとともに、湿原内でもあまり食べるということがなくなって、休息する割合が増えているということが分かりました。またシーズンを通して、湿原内で食べている割合と林内で食べている割合を比べますと、林内においても湿原と同等か、それ以上の割合で食べるという行動をとっているというふうに見てとれます。これまでライトセンサスなどでも、春先に湿原で確認される個体数というのが1年の中で一番多かったのですが、春先は林内では雪があり餌資源がないので湿原にでてきて食べているのだらうというふうに考えていましたが、どうもそうではなくて6月などのかなり早い時期からシカは林内でも植物を食べているということではないかというふうに考えています。次が対策としての捕獲についてですが、これは環境省だけではなくて、後ほどご報告があると思いますが群馬県さんと福島県さんが実施されている捕獲の実績もまとめた一覧表です。特に今年度は群馬県さんと福島県さんが捕獲を開始されて成果を挙げられたということもあって、これまでの中で最も多い捕獲の実績を挙げています。環境省で今年度尾瀬内での捕獲手法を検討する業務を行いました。二つ手法をご紹介しますと思いますが、まず群馬県域の尾瀬ヶ原の周辺で、これまで捕獲が行われていなかったところで、くくり罠による捕獲を実施しました。8月19日から10月3日までの間で、毎日50基の罠が稼働するようにシカの利用状況を確認しながら各地域に設置をしました。結果としまして、トータルで2326罠日設置をしまして雄3頭、雌2頭の合計5頭を捕獲しました。今年度の反省点としましては毎日50基という結構多い数の罠をかけるようにしたので、罠の設置に手間がかかり、作業員の滞在時間が長くなってしまったことでシカに警戒されてしまったのではないかなと考えています。来年度はもう少し、シカが確実に取れるような場所に少数の罠を少人数で的確にかけていければなと思っています。もう一つはしのび猟ということで、銃器による捕獲を尾瀬ヶ原周辺で行いました。これは9月18日から10月19日までの期間中に述べ19日間実施をしまして、雄ジカの鳴き声やシカの痕跡を参考に捕獲場所を選定して、捕獲者が林内に忍んだり、また自分から探して行ったりしてシカを見つけたときに撃つという方法をとりました。これでは雄17頭、雌2頭の計19頭を捕獲しております。捕獲者がシカのいる場所を目指していくということから効率の良い捕獲が出来たのではないかなというふうに考えていますが、雄の繁殖が活発になっている秋に実施したので雄の捕獲数が多かったですけれども、もう少し雌の捕獲が出来るように5・6月の早い時期での実施という

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>のも来年できればいいのかなというふうに考えています。これは環境省だけではなくて、群馬県さんを含む今年度の捕獲場所をお示ししたものです。左上が尾瀬で、右下が日光でこの間を繋いでいる点は GPS 調査によって把握したシカの移動経路ですけれども、今年度は環境省で尾瀬の中での捕獲と移動経路の一部で捕獲をしました。そして群馬県さんでこの移動経路沿いで春と秋にそれぞれ捕獲を実施しています。また福島県さんにおかれては、福島県側の国立公園外の周辺地域で捕獲を実施されています。このように環境省と関係県が連携して捕獲を実施しているところですので、継続していくことで効果が出てくれば良いと考えています。ここの移動経路上に環境省でセンサーカメラをしかけているのですが、このセンサーカメラで撮影された個体数を数えてみたところ 11 月のひと月だけでシカが 350 頭くらいここを通過しているということが分かりました。この 350 頭すべてが夏に尾瀬にいたかどうかは分かりませんが、かなりしっかりした移動ルートが出来ているということと、数百頭のシカがそこを通過しているということ、しばらく粘り強く継続して捕獲をしていく必要があるかなというふうに考えています。これまでの調査の結果をまとめますと、まず植生被害のモニタリングとライトセンサス調査から、夏以降に湿原で確認される個体数は増加していないことと、植生被害に大きな変化は見られないことから、夏以降に湿原周辺に生息する個体数は飽和していて、春先に確認される個体は、尾瀬を通過しているか、周辺に分散している可能性が考えられます。もう一つ、尾瀬に入り込む個体数はどんどん増えているということも言えると思いますので、引き続き捕獲を継続して実施していく必要があると考えています。同時に捕獲を行うためには、どこからシカが入ってきているのかということを知ることが必要ですので、GPS による個体追跡調査というのもし引き続きやっていきたいというふうに考えております。その他としましては、先ほど林内でも湿原と同じように採食行動をとっているという話をしましたが、これまで食害の調査という、調査のし易さからも湿原がメインになっていたのですが、湿原以外の森林内での植生被害把握というのも来年に検討してみたいというふうに思っております。今年度は群馬県さんの捕獲の効果で、ライトセンサスの確認個体数が減ったと思われるので、捕獲をしていけばそれなりに効果が出てくるというふうには思っていますが、まだ尾瀬に入り込む個体数は増加をしていて、減少しているとは言えない状況だと思いますので、引き続き連携して対策を練っていければというふうに考えています。環境省からは以上です。</p>
<p>中島課長</p>	<p>それではただ今環境省から説明がありました内容についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。もし現段階でないようでしたら先に報告を続けまして、後からでもご発言頂いても結構です。それでは続きまして林野庁関東森林管理局による尾瀬のシカ対策について発表をお願いします。</p>
<p>関東森林管理局南会津森林管理署 南会津森林管理署</p>	<p>関東森林管理局南会津森林管理署南会津支署の中島と申します。私のほうからは大江湿原における防鹿柵の設置について説明させていただきます。昨年度と同じ会議において柵を設置すると報告したのですが、残念ながら予算の獲得ができません</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

<p>南会津支署 中島支署長</p>	<p>で、今年度につきましては柵の資材運搬と試験的な柵の設置ということで、短い距離の柵を設置しただけという結果になっております。26 年度につきましては幸い補正予算で予算が確保できましたので、いよいよ本格的に設置するというので、作業を進めております。設置場所については、2 ページ目を開いていただければと思いますが、大江湿原を囲むということで、緑色の線で囲ったところが柵の設置場所となっております。細かいところをいいますと、図面上で黄色の逆三角印が 3 か所付いていると思いますが、ここは木道と柵が交差する場所になります。当初、門を付けることを考えておりましたが、利用者のことを考えまして、シカが渡るのを嫌がるというグレーチングを柵の入口に設置したいと考えております。あとビジターセンター等があります集団施設地区の周辺につきましては、人が比較的出入りし、人の気配があるので、シカがあまり通らないんじゃないかということで、図面上で示しているように柵を設置しないことを考えておりましたが、専門家の先生方から、それでは片手落ちではないか、というご意見もあったので、再度検討したいと考えております。あと柵の構造でございますけれども、3 ページ目でございますとおおり、これは試験的に設置した柵でございますが、このように立木を利用しながら囲むということを考えております。高さは 2 メートルでなるべく目立たないように設置したいと考えております。あと 4 ページ目ですけれども、設置時期につきましては、雪が溶ける 5 月下旬から 6 月中を考えておりますが、なるべく早く設置したいと考えております。豪雪地帯ということもございまして、柵を冬場もそのまま設置できれば撤去する手間がいらぬわけですけれども、やはり雪でやられる恐れがあるということで、ニッコウキスゲの果実が熟す 8 月まで柵を設置した上で、9 月・10 月に柵を取り外しする、ということを考えております。私の方からは以上です。</p>
<p>中島課長</p>	<p>ありがとうございます。それではただいまのご説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。では先に報告を進めたいと思います。それでは福島県さんより発表をお願いいたします。</p>
<p>福島県自然 保護課古川 主査</p>	<p>福島県自然保護課の古川と申します。それではこちらから簡単に平成 25 年度の事業についてご報告をいたします。群馬県と同様ですが、本県においてもその生物多様性の保全を推進するために、協議会を立ち上げました。6 月 5 日に準備会・総会を開催し設立したもので、協議会の構成メンバーやオブザーバーについては 2 に書いてある通りになります。事業費については、今年度は 250 万。国の交付金と各構成団体からの負担金または補助金、そういったものを活用して、250 万で今年度は事業を行いました。具体的な概要ですけれども 4 番目の事業の概要にございます通りです。まず、一つ目は有害捕獲等の実施ということで、主に周辺地域、これは 2 地区を選定しておりますが、そちらにおいてニホンジカの有害捕獲などを行っております。一つ目は矢櫃平地区、これは檜枝岐村の地区で、七入の南方にある実川上流にある地区です。二つ目は舘岩地区ということころで捕獲を行っております。具体的な地図につきましては、2 枚目の資料をご覧くださいいただければ、そちらのほうに大</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>体の地理的な状況が書いてあります。簡単にご説明いたしますと、まず矢櫃平地区ですけれども、10 月の中旬から 12 月の中旬まで、この 2 か月弱捕獲を行いました。こちらは追い込みネットを用いて、そこの刈り払いしたところにシカが逃げ込んだところをくくり罠によって捕獲するという手法でございます。この結果 10 頭を捕獲いたしました。館岩地区におきましては、11 月下旬から 1 月末まで、約 2 か月程度捕獲を実施しておりまして、こちらは罠ではなくて、雪が降った時に沢に逃げたシカを銃により捕獲するという手法を用いました。その結果 49 頭を捕獲しております。これがひとつ目の捕獲の事業でして、ふたつ目、2 ページに入りますが、湿原植物の保護というので、大江湿原において、ニッコウキスゲの花期を中心に夜回りを行いました。具体的には 3 ページ目を見ながら聞いていただきたいと思いますのですが、大江湿原の 3 本カラマツ分岐付近から平野家の墓分岐付近、こちらを 7 月 1 日から 29 日まで、時間帯についてはシカが出没する夕方 6 時から翌朝 5 時までということで主に二人一組で巡視を実施しておりまして、シカを発見した場合にはレーザーポインターですとか拡声器で追い払いを行うということをやっております。その結果についてなんです、巡視の前半、これはニッコウキスゲの開花の時期と一致しますが、こちらはコンスタントにシカが目撃されまして、7 月 16 日には最大 19 頭目撃されております。ただ開花のピークの時期が過ぎた巡視の後半の部分につきましては目撃が少なかったという結果でございます。ニッコウキスゲにつきましては新聞等にもとりあげられまして、ある程度宣伝効果があったのかなと考えております。こちらの花芽の食害の減少につきましては年によって豊凶もあるので対策の効果があったとは一概には言えないのですが、環境省の調査であるとか森林管理署の柵の状況であるとか、そういったものを見据えながら今後の対策を検討していきたいと考えております。平成 26 年度についてなんです、基本的には今年度と同じ調査を予定しております。簡単ですけれども以上で報告を終わります。</p>
<p>中島課長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明についてご意見・ご質問はありませんでしょうか。では引き続き群馬県さんに発表をお願いします。</p>
<p>群馬県自然環境課田中鳥獣対策専門官</p>	<p>群馬県自然環境課の田中と申します。群馬県の取り組みについてご説明させていただきます。資料は 4 でございます。25 年度の事業内容でございますけれども、群馬県では地元の関係機関であります片品村、東京電力、尾瀬山小屋組合、尾瀬保護財団と共に協議会を設置しまして、環境省さんの事業を活用しまして、個体数調整である捕獲を今年度実施したところでございます。括弧 2 番、実施方法でありますけれども、環境省さんがシカの移動ルートというものを調査されました。日光と尾瀬の間をシカが季節移動しているルート上におきまして、地元猟友会に委託をしまして捕獲を実施したということでございます。また移動ルート上でシカを滞留させて効率的に捕獲をするということでネットを設置したということでございます。また捕獲によってシカの移動経路が変更すること等も予想されたため、カメラ設置によりシカの行動をチェックしたところでございます。実施場所についてはひとつ目は</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>国道 401 号線、もうひとつが丸沼周辺でございます。それにつきましては 2 ページ目の捕獲の地図をご覧くださいと思います。楕円形で囲ってある 2 か所が捕獲を実施した場所でございます。実施時期でございますけれど、移動時期である春と秋に分けて実施したところでございます。実施結果につきましては 1 ページ目に戻っていただきまして、表の通り、春秋を含めて 148 頭捕獲を実施したところでございます。捕獲方法は主にくり罠を使いまして捕獲を行い、また初冬にかけては尾瀬からまとまってシカが降りてくるというような過去の結果がございますので、それを狙って銃猟で捕獲をしたところがございます。その他としまして、捕獲した個体につきましては県の自然史博物館におきまして、年齢査定や妊娠状況・繁殖状況等の調査もしているところがございます。3 ページ目に実際にどこに罠をかけたか、どこに柵を設置したかというのが書いてあります。道路に沿って赤い矢印で書いてあるところに柵を設置しました。ここでシカを滞留させることによって点線の楕円形でかこまれた地区に罠を集中的にしかけ、捕獲を実施したところがございます。そのようなところが 401 号線と丸沼周辺、春と秋に実施したところがございます。また 7 ページですけれども、柵の周辺にカメラを設置いたしましてシカの行動調査を行ったところがございます。カメラ調査の結果は 8 ページ目でございます通り、特に 401 号線大清水付近におきましては 5 月頭にまとまってシカが移動したということがございますので、来年度の捕獲にあたりましてこのようなことを考慮しながら引き続き実施していきたいと考えております。また 9 ページでございますけれども、柵を使ってシカを滞留させながら捕獲をする手法についていろいろ検討していたのでございますけれども、柵を設置する前は矢印で示している通り、シカの往来があったところですが、柵を設置することによって柵に沿って移動する行動がみられた、また柵があってもそれを突き破ったり飛び越えたりする行動もありますので、ここらへんも踏まえながらくり罠の設置について、今後検討していきたいというふうに考えております。1 ページ目の 26 年度の事業計画でございますけれども、今年度と同様の方法を用いまして個体数調整であります捕獲を実施していきたいというふうに考えています。以上です。</p>
<p>中島課長</p>	<p>ありがとうございます。それではただいまのご説明についてご質問・ご意見などはありますか？これまで 4 つの関係機関から報告があったわけですが、今回栃木県さんからも栃木県の取り組みについて資料配布というかたちで報告を頂いております。お手元にお配りしております資料 5 をご参照いただければと思います。それでは議事の最後でも意見交換の時間を設けておりますので、全体については改めて何かありましたら後ほど結構ですのでご質問・ご意見をいただければと思います。それでは議事次第の 2 についてまずは事務局からお願いします。</p>
<p>吉田保護官</p>	<p>お手元の資料 6 をご覧ください。これは本協議会で平成 21 年 3 月 11 日に決定した尾瀬国立公園のシカ対策をどうしていくかという方針をまとめたものがございます。現在もこの方針に基づいて環境省や林野庁さん、福島県さんや群馬県さん、栃木県さん等でそれぞれ取り組まれているというところがございます。この管理方針</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>は最後の 6 ページ目の 8 番、管理方針の見直しということで、「順応的な考え方のもとに対策を実施していくため、5 年を目途に、モニタリング結果や対策の効果を総括的に検証し、本管理方針の見直しを行うこととする」と書かれておりました、今年で 5 年を迎えるわけであります。ただ、事務局としましては、5 年は経過しておりますが現時点ではこの管理方針に書かれた状況ですとか、取り得る対策に変化がないことから、今年度で見直し、変更する必要はないと考えております。変える必要がでてくるか、状況を見ながら、もう 2～3 年はこのままこの方針で継続することを提案したいと考えております。以上です。</p>
<p>中島課長</p>	<p>それではただいまの事務局の説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。この 5 年前の管理方針で、特に尾瀬の核心地、特別保護地区を含む尾瀬の中で積極的なシカの捕獲を中心とした対策を各関係機関がしていくというのがこの管理方針に記されたものであります。では 5 ヶ年経っていったいどうだったのか、ということころはこれから精査が必要ですが、正直申し上げますと 5 年の間でようやく環境省を中心として地元の方を含めた連携の体制がそろってきて、一体的に対策が実施できるようになってきたという状況だと把握しております。またこの影響を軽減するための中・長期的な目標についても、まだ少しモニタリングを続けながらその状況を見ていく必要があるのかなと思っております。まだ 2～3 年はこの全体方針の基に引き続きモニタリングを実施していくということで、大きな基本的な内容に現時点では変更は必要ないと思っております。また細かい表現や用語など状況によっては修正や解説を入れる必要がでてくる可能性は高いですが、また折を見ながら必要性を判断して方針の改定ということも検討したいと思っております。またメンバーの皆様からのご意見も踏まえて検討したいと思っております。</p>
<p>田中専門官</p>	<p>とりあえず現状では状況の変化があまりないので、この方針で継続していくことでよいのではないのでしょうか。</p>
<p>中島課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは他に特にご意見がないようでしたら、議事次第 2 については事務局の説明通りということで進めさせていただければと思います。それでは議事次第 3、意見交換を始めさせていただきます。</p>
<p>尾瀬保護財 団田村次長</p>	<p>資料 1 の 2・3 ページで植物の採食率が上がっているとは言えないという推移とその割合が示してあり、もう一方で尾瀬へ向かうシカの数が増加しているというデータが示されています。これだと尾瀬がシカ被害で危機にあるというよりは、尾瀬にいるシカの数はある程度飽和状態になっており、シカは他の場所に流れていっており、尾瀬内での採食は落ち着いているというふうにも聞こえるので、間違ったメッセージとして伝わりませんか？</p>
<p>末續保護官</p>	<p>尾瀬全体で安定しているということではなく、ライトセンサスで確認されるシカが出てくる場所はどうしても湿原の縁の部分になり、森林の中までは確認できません。なので、その部分の結果ですとか、植生被害の調査というのも湿原がメインの調査になります。そこを見ている限りではあまり増えているように見えないけれども、森の中に一步入るとどうなっているかわかりません。また少なくとも尾瀬に</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>入り込んでいる個体数は右肩上がりが増えていいると考えるべきなので、植生被害がここ数年で大きな変化がないからといって、尾瀬は被害が拡大していないとか、安定した状況であると言うつもりはなくて、むしろ森林内で把握しきれていない被害や、これまでに分かっているシカの動きがある懸念がありますので、来年度以降も調査をやってきていたいと考えております。少なくともシカが尾瀬に入ってきてその後どこにいつているか分からないので、もしかしてそのまま尾瀬に留まっている個体がどんどん増えている可能性もありますので、捕獲は継続して実施をしつつ、シカがどういう動きをしているのか、何処でどういう被害がでているのかという把握もしっかりしていきたいと考えています。</p>
中島課長	<p>ほかに全般的にご意見があればお願いします。</p>
尾瀬山小屋 組合関根組 合長	<p>ちょっと説明をお願いしたいなと思っているのは、環境省さんの資料の 5 ページで、これまでの尾瀬内および尾瀬周辺でのシカの捕獲実績についてです。25 年度に 301 頭となっているのですが、他の群馬県や福島県のご報告と合いません。これは環境省さんがすべて把握をしているとすれば群馬県さんと福島県さんの数値が違ふということなので、補足をお願いします。</p>
末續保護官	<p>一応この表の数値は各県さんにお聞きしたものをベースに作成はしていますが、特に冬の間には捕獲をしますので今年度の捕獲頭数をまさに今精査している状況です。なので、若干の確認した時期などによって数値のズレが出てくると思います。ですので、もし今回数値が違っていたら非常に申し訳ないですが、各県さんの資料を参照していただければと思います。それほど大きなズレはないかなと思っているのですが。</p>
関根組合長	<p>福島県さんの報告では合計で 59 頭、環境省さんの報告では 84 頭。どちらですか？要するに尾瀬じゃないところかもしれないし、逆に言うと尾瀬で捕れた頭数はどちらですかということです。</p>
末續保護官	<p>福島県さんの数値は国立公園の外で捕獲された分ですね。</p>
関根組合長	<p>とうことは福島県さんが尾瀬の中で捕れた分は含まれていないのですか？</p>
末續保護官	<p>含まれていなくて、資料の(資料 2, 5 ページ, これまでの尾瀬内および周辺での捕獲実績)上のブルーの帯がかかった部分が国立公園内と、夏の間には尾瀬を通る個体と思われまふ。</p>
関根組合長	<p>福島県さんは尾瀬の中では捕っていないのですか？</p>
末續保護官	<p>そもそも捕獲の事業は公園周辺でしかされていなくて、今年度は公園内でのニッコウキスゲの保全といった取り組みを実施されていたということですね。</p>
関根組合長	<p>そういうことですか？福島県さんに聞いています。</p>
古川主査	<p>おっしゃる通りです。</p>
関根組合長	<p>そうすると福島県さんの 59 頭と環境省さんお 84 頭というのはどういう違いなのですか？要は年度か年で統一して、福島県さん群馬県さん全体で、合計尾瀬周辺で何頭、尾瀬内で何頭捕れたかというのが知りたいのです。</p>
末續保護官	<p>今すぐ具体的な数字はお答えできないので、また確認をしてお知らせしたいと思ひ</p>

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	ます。
関根組合長	もう一つお聞きしたいのは、シカを捕獲するためのくくり罠というのはシカ以外にも捕獲実績があったのですか？また生かして逃がしてやることができたのでしょうか？
末續保護官	尾瀬ヶ原の捕獲ではクマの錯誤という心配がありましたので、その場合に放獣できる体制を常に整えて罠の設置を行いました。実際に2頭ぐらいクマがかかったと思いますが、その際に麻酔を使えるスタッフが麻酔で眠らしてクマを罠から放すという作業を行っております。
田中専門官	確かに群馬県におきましてもクマの錯誤捕獲が2回ありまして、それについてはやはり麻酔銃を使いまして、違う場所に持って行って放獣したという状況でございます。
中島課長	他には質問か何かございますか？
田中専門官	群馬県から環境省さんに要望です。シカの移動ルートの把握は非常に捕獲に役立っております。ありがとうございます。ただこれ以外のルートからシカが尾瀬に入っているのではないかということも非常に気になるので、今尾瀬ヶ原で捕獲をしてGPSを付けてもらっていると思いますが、引き続きその数を増やすなりやっていただきたいなと思います。
末續保護官	はい。来年度も継続してやっていきたいと思います。その情報も是非提供させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
檜枝岐村観光施設事務所遠藤課長補佐	檜枝岐村ですが、今の移動に関してで、前回もそうだったのですが栃木の中禅寺湖の、山があつて非常に人が近づけない地域に越冬している場所があるということですが、そちらの方の駆除については今後何か対策は考えておられますか？
末續保護官	環境省としては駆除というのは検討してなくて、栃木県さんのほうで周辺での試験捕獲などを実施されています。今回栃木県さんが欠席されているので資料5で報告を頂いているかなと思います。すみません、今回栃木県さんがご欠席なので。
遠藤課長補佐	せっかく越冬地や移動経路が分かっているのであれば、やはり越冬地で駆除するのが一番効果的かなと思いますので、そちらで是非検討を行っていただいて、できるだけ尾瀬のほうに近づけないというようなことが出来ると思うのですけれど。
末續保護官	尾瀬だけではなくて越冬地である栃木のほうだとか、尾瀬の反対側の福島県側といった尾瀬とその周りの広域で関係者が連携して情報共有をして対策を考えていくことが重要だと考えております。また少し前からシカ対策ミーティングという形で檜枝岐村さんにも来ていただいているかと思いますが、関係機関の意見交換の場も設けていますので、これからは是非ご協力をいただければと考えています。
遠藤課長補佐	檜枝岐と館岩地区で越冬するシカについては大雪が降るとほとんど動けない状況に今までなっていますので、100パーセント近く越冬する前に捕獲してしまうような状況になっているかなと。もちろん一部は逃げていくシカがいると思いますが、だいたい状況を見ていると今年のようにドカ雪とか降るとシカが動けないので、沢

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	とかに集まってくるかと思しますので、南会津のほうに逃げて行ったシカについては結構いい確率で越冬する前に捕獲しているという感じがします。なので、動きやすいもっと雪の少ない時期に移動しているシカに関しては、なかなか捕獲は難しいのかなという感じがしますし、できるだけモニタリングで分かっている特定の場所がある程度把握できているのであれば、その地域の頭数をかなり減らしていただきたいなという感じがします。
中島課長	他には、この機会にご意見はございませんか？
群馬県教育委員会文化財保護課田島指導主事	それでは一つ文化財保護課からですけれども、本区域内での捕獲は同意等が必要となってくるんですが、5月の連休明けとか連休中の捕獲ですとかGPSの装着をしたいということであれば、今月中には申請を出していただいて4月中には同意が見られるように手続きを進められればと思います。
末續保護官	ありがとうございます。今年度に3年間の計画で同意を頂いていると思いますので、また必要な時に早めに手続きをさせていただきます。
遠藤課長補佐	うちの檜枝岐村については、環境省さんは26年度からについては25年度と同様に実施する予定ですか？
末續保護官	檜枝岐村の捕獲の事業ですか？
遠藤課長補佐	そうです。
檜枝岐自然保護官事務所山本保護官	今年と同じように猟友会にお願いすることとなります。ただ尾瀬沼の大江湿原については林野庁さんの防鹿柵が建ちますので、その内側でのシカのルート上には設置できなくなりますので、その柵の周りに罠を設置して捕ることになると思いますのでよろしくをお願いします。
中島課長	特に他にないようでしたら、一点「その他」として、事務局から報告があります。
末續保護官	このシカ対策協議会とは別に、協議会メンバーが対策を実施するにあたって専門家からの助言を得る場として、シカ対策アドバイザー会議というのを設置しています。今年度は今日の午前中に開催したところでして、現在、動物植物の分野から6名の専門家の方に参加をいただいています。今後の尾瀬のシカ対策を考えるにあたって、尾瀬とその周辺域の広域で関係者が連携して対策を強化していく必要があると考えておりますので、その分野での知見をお持ちの株式会社野生動物保管事務所代表の羽澄さんに来年度以降アドバイザーとして参加してもらいたいと考えておりますので、事務局からご報告いたします。
中島課長	このアドバイザーの皆さんについては、シカ対策協議会の管理方針での議論事項ですとか、管理方針の実施についての助言機関という位置づけになっておりますので、このようなアドバイザーの追加についても皆さんのご了解を得なければならない事項でございます。特にご異論なければそのように進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。それでは本日予定していました議事概ね終了いた

平成 25 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

	<p>しましたが、特に最後何かございましたら。</p>
田村次長	<p>林野庁さんにお尋ねしたいのですが、先ほど平成 25 年度は資材を山に揚げただけで、今年の補正で柵の設置が可能になるというふうにご報告いただいたのですが、これは何ヵ年かけて柵は設置する計画ですか？</p>
中島支署長	<p>設置するだけであれば、一ヶ月程度で設置できる予定ですがけれども、今後いつまで設置するかという話については、はっきりとしたことは申せませんが、お金の続く限り続けたいと、2～3 ヶ年は大丈夫かなと見ております。ただ、その間にシカの捕獲がうまくいって大幅に被害を減らすことが出来たということになれば設置はやめたいと考えております。</p>
田村次長	<p>そうしますと、設置時期が、雪が溶ける 5 月～6 月中ということで、来年度の 6 月ぐらいにはこの周辺は柵で囲われる見込みになるんでしょうか？</p>
中島支署長	<p>そういう見込みです。</p>
田村次長	<p>わかりました。</p>
中島課長	<p>他にはよろしいでしょうか？それでは以上で本日の議事を終了します。円滑な進进行を心がけていただきましてありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。</p>
森川首席保護官	<p>本日はご多忙中にもかかわらず、ご議論等いただきありがとうございました。様々な機関で様々な取り組みをしているところでございますけれども、広範囲に移動するシカの対策については、関係機関等が連携を深めながら対策を行っていく必要があると感じておりますので、引き続き皆様方のご協力をお願いしたいと思います。以上をもちまして尾瀬国立公園シカ対策協議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>